r6物価_2

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【09_栃木県】
地方公共団体名（コード有り）	09215_栃木県那須烏山市
都道府県・市町村コード（5桁）	09215
担当部局課名	総合政策課
担当者氏名	岡本　渉
電話番号	0287-83-1112
メールアドレス	sohgohseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	83,317
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	187,020
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	8,457
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	51,359
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	141,650
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	8,305
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	45,370
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	152
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	51,359
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	187,020
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	8,457
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計	246,836
移替先	総務省

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年度本省繰越分）		51,359
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和5年度本省繰越分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年4月通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年7月5日通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年7月25日通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年9月通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）		–
【変更前】小計 交付限度額②（左欄 うち被災世帯向け給付にかかる交付限度額）	(–)	–
【変更後】交付限度額②（左欄 うち被災世帯向け給付にかかる交付限度額）	(–)	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年度本省繰越分）		3,674
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年4月通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年7月5日通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年7月25日通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年9月通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（今回追加分）		–
【変更前】小計 交付限度額③（左欄 うち被災世帯向け給付にかかる交付限度額）	(–)	3,674
【変更後】交付限度額③（左欄 うち被災世帯向け給付にかかる交付限度額）	(–)	–
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年7月5日通知分）		141,650
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年12月通知分）		45,370
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年●月通知分）		
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年●月通知分）		
小計 交付限度額④		187,020
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）		9,171
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額④（令和6年12月通知分）		997
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年●月通知分）		
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年●月通知分）		
小計 交付限度額⑤		10,168
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年4月・6月通知分）		–
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年9月通知分）		–
小計 交付限度額⑥		–
交付限度額計		248,547

区分	事業区分	No	国の予算年度（※R5補正を含む場合あり）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP，広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	280,467	278,794	83,317	–	–	187,020	8,457	–	1,673												
差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1											–	–	–	–	–				–												
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）事業 物価高騰に伴う低所得者の子育て世帯加算事業 新規低所得者世帯支援給付金事業 調整給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	ー		195,477	195,477	–			187,020	8,457		–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 568世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 278世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯157世帯×100千円、子ども加算 301人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 6396人（150970千円） のうちR6計画分 事務費 8457千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1003世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（6396人）	ー	○	ー	R6.8	R6.11	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス	3											–	–																			
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											–	–																			
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											–	–																			
	事務費（上乗せ・横出し）	6											–	–																			
		7	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食食材高騰対策交付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		12,870	11,197	11,197						1,673	①物価高騰に伴う学校給食への影響を軽減する為、食材高騰分を補助する。 ②市学校給食会への交付金 ③児童1食あたり@37.2円、生徒1食あたり@42.2円を給食提供日数（年間：197日）の給食食材費高騰分（教職員及び給食センター分は対象外経費とする。） 【小中学生】：11,197千円 ・小学生@37.2円/食×904人×197日＝6,624,873円 ・中学生@42.2円/食×550人×197日＝4,572,370円 【小中教員・給食センター】：1,673千円（一般財源：1,673千円充当） ・小学校教員@37.2円/食×130人×197日＝952,692円 ・中学校教員@42.2円/食× 62人×197日＝515,430円 ・給食センター＠37.2円/食×28人×197日＝205,195円 ④市学校給食会（児童生徒保護者） ※Cその他は1,673千円は一般財源	ー	ー	ー	R6.4	R7.3	・学校給食会に対し小学生分6,624,873円、中学生分4,572,370円の支援を行い、栄養バランスや量等を保った学校給食の提供を行う。	・市HPに実施計画を掲載 ・市立小中学校に在籍している保護者宛てに「給食食材購入費の負担について」文章により通知	給食			R6当初（地）
		8	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費保護者負担軽減交付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		32,120	32,120	32,120						–	①物価高騰や経済的影響を考慮し、那須烏山市立小中学校に在籍している保護者の経済的負担の軽減を図るため、給食費の助成を行う。 ②市学校給食会への交付金 ③児童生徒一人当たり一律2,000円を助成 2,000円×1,460人×11月＝32,120千円 ④市学校給食会（那須烏山市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者）	ー	ー	ー	R6.4	R7.3	・市立小中学校に在籍している保護者1,460人に対し11月×2千円（定額）の支援を行う。	・市HPに実施計画を掲載 ・市立小中学校に在籍している保護者宛てに「給食費の軽減の実施について」文章により通知	給食			R6当初（地）
		9	R5_補正	推奨事業	○	○	○	プレミアム付商品券等発行事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		40,000	40,000	40,000						–	①物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、プレミアム付商品券等を発行し、地域経済の活性化に資する。 ②プレミアム付商品券等発行事業費補助金 ③補助金 40,000千円（補助率10/10、上限40,000千円） ・プレミアム分 27,000千円（2,000円×6,000部＋2,500円×6,000部） ・委託料 8,000千円 ・その他事務費 5,000千円（人件費は含まない） ※発行総額 147,000千円（12,000円×6,000部＋12,500円×6,000部） ④那須烏山商工会（那須烏山市全世帯）	ー	ー	ー	R6.10	R7.3	・商品券147,000千円の市内での消費	・市HPに実施計画を掲載 ・広報に掲載	対象分野に関連しない			R6補正（地）